

わたらせライフサービス

居住支援サポート説明会（太田地区）

次 第

司会：事務局

1. 開会
2. 宮地理事長 ご挨拶
3. 桑原太田地区代表 ご挨拶
4. 配布資料確認
5. パワーポイントを使っての資料説明（新井理事）
6. 質疑応答
7. 閉会

会議（研修会）等 記録表

居住支援法人 わたらせライフサービス
専用電話 070-4124-0590

会議 ・ 研修

記載者 猪狩 正平

日時	令和 3年 8月 10日 (火曜日) 14:00～ 14時 00分 から 15時 30分 (1,5時間)
出席者	不動産事業者 梅澤不動産・中島不動産（債務補償）・鷺沢不動産 田島（会計事務所）、齋藤（司法書士）、小山（損保） 吉川（リフォーム）、三瓶（解体・私物処分） 井上（現地調査・登記）、岩井（上毛新聞すみかクラブ担当） 宮地・新井・松井・各理事・桑原 専任 猪狩正平 計 15 人
目的（内容）	居住支援法人の認可を受けて、国土交通省の支援事業として 活動を始めるにあたり、広く事業内容を説明し、皆様の協力・ サポートをお願いする太田地区での説明会。
発言内容・進行	*今回は従前からの空き家対策において協力をお願いしていた 事業者様を中心に参加の依頼をしての説明会になりました。 *まずは、宮地理事長・桑原太田地区責任者よりの挨拶の後 わたらせライフサービスの外郭・経歴・事業内容の説明にはい った。本来であればプロジェクターを使用しての説明を予定 していたが、故障が発生し、急遽書面での説明となった。 *まだ居住支援事業についての馴染みが薄いので今回の説明会 の主題である居住支援事業をどのように取り組むかについて、 また、事業者の方が多いので、国土交通省からの【民間住宅 を活用した新たな住宅セーフティネット制度】を資料としての 説明にも多くの時間をさいた。 *色々な多くの資料がホームページ等にも記載されているので 活用もお願いした。
座長：	
結果	*太田地区にもセーフティネット住宅の登録があるが、家賃が 高く、住宅困窮者にはあまり紹介できないのではないかと？ *現実的な問題として、事業の利益配分はどうなるのか。 この質問に対して、現時点では明確な金額は提示できないので、 検討項目とさせていただきます。
特記事項メモ	毎週木曜日に上毛新聞（群馬県地方紙）に別刷りで発行されて すみかクラブの担当者が本日参加してくれました。 9月23日に記事として掲載される予定です。
次回会議予定	令和 3年 8月 31日 (火曜日) 時 分 会議場所： 未定

居住支援活動開始説明会

居住支援法人
NPO わたらせライフサービス
居住支援担当

N P O わたらせライフサービスとは

誰もが幸せに暮らせる地域づくりを目的に活動しています。

(設立・平成6年(1994年)4月)

事業内容は

- ・福祉有償運送（福祉タクシー）
- ・ファミリー・サポートセンター 育児・介護
- ・ひとり親家庭子育て支援事業
- ・介護保険関係事業
居宅介護・訪問介護・グループホーム仲町の家
- ・桐生厚生総合病院入口介護

居住支援法人とは

住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する法人。
正式名称は「住宅確保要配慮者居住支援法人」という

群馬県内に五法人が指定されている

- ・ 株式会社居住支援機構
- ・ N P O じゃんけんぽん
- ・ 社会福祉法人協同福祉会
- ・ リケアズハウス株式会社
- ・ N P O わたらせライフサービス

居住支援とは

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける。
(適切な住まいと、必要な生活支援サービスの受けられる地域環境の整備が必要。)

- ・ この「適切な住まい・必要な生活支援サービス」は個々の事情により異なる。

このために地域の様々な資源でそれぞれの人生に寄り添った対応が必要。

この体制構築の実践をいう。

住宅確保要配慮者とは

高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者等住宅の確保に特に配慮する人。（孤立・孤独）

住宅の確保とは

- 住居の確保は生活の基盤であるだけでなく、人権を維持する上で必須の条件。

ご相談ください

今日配布させていただきましたチラシをご覧ください

ネットワーク

公共団体（桐生市・太田市

社会福祉協議会

不動産業、建築業、運送業、警備会社

行政書士、司法書士、民生委員等々

桐生市ボランティア協議会

わたらせライフサービス・よろずや余之助

以上で終わりになります

ありがとうございました

今後ともご協力をよろしくお願いいたします

